

Bto 便(実証実験)事業 実施要領

商工会だよりや北の瓦版などニセコ町商工会が全会員宛てに郵便物を配布(2～3ヶ月に1回程度)する際に、会員事業所のチラシ等を同封するサービスを実験的に実施する。

■ 目的

直近10年以内に加入した会員が全会員の約半分を占めている状況のなか、会員が扱う商品やサービスなど事業内容をお互いに理解すると共に、会員同士の取引を活発にして、それぞれの事業の成長につなげていくことを目的とする。

■ 同封するチラシの内容について

- ① 関係法規に違反しないこと。
- ② 政治性、宗教性がないこと。
- ③ 虚偽、または誤認される恐れがないこと。
- ④ 他の会員、消費者へ不当な不利益を与える恐れがないこと。
- ⑤ その他、当該サービスの運用上不適当と認められないこと。

■ 同封するチラシのサイズについて

- ① B5 又は A4 サイズとする (6～8g 程度を想定)

■ 流れ

- ① 会員がチラシ原稿を添付してサービス利用申込書を商工会に提出
- ② 同封するチラシ等の原稿を商工会が確認
- ③ 商工会が会員に枚数を連絡
- ④ 会員が商工会に納品
- ⑤ 商工会が全会員宛てに郵送 (手渡しする場合もある。)

■ 料金

- ① 2,200 円 (税込) ※会員数 220 前後

■ その他

- ① チラシ及び広告の内容に関する責任は全てサービスを利用する会員に帰属する。
- ② 当該サービスにより生じた取引上のトラブルについて、ニセコ町商工会は一切の責任を負わない。
- ③ 郵便料金が同封するチラシの重さで大幅に変わる場合などの理由で希望に添えないことがある。
- ④ サービスを利用した会員には、本事業のアンケートに協力をお願いする。

Bto 便(実証実験)事業 サービス利用申込書

実施要領に基づきチラシ原稿を添付のうえ、本サービスの利用を申込します。

事業所名	
代表者名	署名又は、記名押印をお願いします
TEL	
メールアドレス	商工会からの案内を受信するメールアドレス
チラシサイズ	A4 ・ B5
備考	

本サービス利用にあたっての確認事項（以下の了承事項に☑をお願いします）

- ☐ チラシ及び広告の内容に関する責任は全てサービスを利用する会員に帰属します。
- ☐ 当該サービスにより生じた取引上のトラブルについては、ニセコ町商工会は一切の責任を負いません。
- ☐ 郵便料金が同封するチラシの重さで大幅に変わる場合などの理由で希望に添えないこと（配布時期の変更等）があります。
- ☐ このサービスは実証実験として実施しています。利用された方は、別途依頼するアンケートに協力をお願いします。